



人が集い交流するまち

【都市基盤】



《基本施策》

1. 計画的な土地利用の推進
2. 道路体系の整備
3. 公共交通機関の利用促進

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



現状と課題



- 本町は、JR山陽本線の北側に虚空蔵山、南側に毛野無羅山があり、これら山地の間を東西に広がる平地にはまちの中心部が位置し、住宅地・工場・農地・ため池等が分布しています。
- 産業系土地利用は、国道2号等主要幹線沿道に工作機械、電子部品、食品、医薬品等を製造する優良企業やサービス業、飲食店等が立地しています。
- 本町には、従前から区域区分^{*}や用途地域等の土地利用規制がなく、低密度な市街地が広がり、一部では建築用途の混在もみられます。
- 農地については、高齢化により農業を営む人が減少していく中で、耕作放棄地が増加する傾向にあり、周辺の農地に悪影響が出てきています。
- 計画的な土地利用を進めるため、令和3年度(2021年度)に平成18年(2006年)に策定した「里庄町都市計画マスタープラン」の見直しを行いました。
- 土地の地籍を明確にする地籍調査事業については、令和5年度(2023年度)に完了しており、今後はその地籍情報をもとに「GIS^{*}(地理情報システム)」を構築する必要があります。

基本方針

開発行為等により過剰なインフラ整備(上下水道管の敷設等)の費用がかからないよう、官民一体となって計画的かつ合理的な土地利用を推進します。

個別施策

(1) 計画的な土地利用による快適な都市の創造

鴨方都市計画区域に金光町域が編入され、新たに浅口広域都市計画区域になったことから、これまでの土地利用の経緯や同じ区域を構成する浅口市の方針との整合も考慮しつつ、地域の特性に応じた良好な環境を維持・向上していくことを基本に、特定用途制限地域、地区計画制度等を活用した土地利用の誘導を検討します。

「里庄町都市計画マスタープラン」に加え、立地適正化計画策定を検討します。

(2) 住居系土地利用の推進

一般住宅地については、生活道路や公共下水道の整備等により居住環境の向上を図ります。また、必要に応じて、低未利用地の有効活用によるオープンスペースの確保や都市施設の整備を図る等、ゆとりのある居住環境の整備を検討します。

新たな住宅地の開発申請があった場合は、既存の生活環境等を考慮するとともに、土砂災害警戒区域や浸水想定区域等の災害が予想される区域での開発行為を避けるよう働きかける等、適切な開発計画となるよう協議・指導・調整を行います。

（３）産業系土地利用の推進

国道２号沿道については、工場やサービス業、飲食店を誘導し、道路利用者だけでなく、周辺地域の生活利便性の向上を図ります。

工業地については、既存の工業地を本町の産業拠点として位置づけており、住宅地や農地と隣接していることから周辺の居住環境に配慮しながら、引き続き工業地として土地利用を図ります。また、現在建設中の玉島・笠岡道路やこれに関連して整備予定の幹線道路等により沿道利用の需要が高まると予測される地域では、適正な沿道土地利用の誘導を図ります。

（４）自然系土地利用の推進

農地については、農業者等で組織する里庄町地域担い手育成総合支援協議会と連携し、定年帰農者の確保や新規就農者の育成に努めます。また、農業生産以外にも、水資源のかん養[※]や景観形成等、多面的かつ公益的な役割を果たしていることから、農地の適正な維持・保全に努めます。

遊休農地については、地元と協力して農地の多様な活用方法を検討する等、適正な管理・運用に努めます。

耕作放棄地については、晴れの国岡山農業協同組合、農業委員会、里庄町地域担い手育成総合支援協議会と町との連携により、新たな担い手を確保する等、耕作放棄地の解消や発生防止に努めます。

山林については、本町の南北に位置しており、災害の防止や生態系の保全の観点から、適切な森林管理に努めます。

【主な取り組み】

◆計画的な土地利用の推進

（５）地籍調査の成果の利活用

各課において、地籍調査結果による土地情報の共通利用を図り、行政サービスの向上や事務・事業の効率化に役立てるため、「GIS（地理情報システム）」の構築に向けての検討を進めます。

【主な取り組み】

◆「GIS（地理情報システム）」の構築

【関連計画】

●里庄町都市計画マスタープラン



現状と課題



- 地域間の幹線道路や集落間の生活道路で構成される道路網は、町民の快適な生活を支えるとともに、災害時における物資等の輸送等広域的なネットワークを形成しており、その役割はますます重要度を増しています。
- 玉島・笠岡道路や県道六条院東里庄線の整備等が進む中、その経済波及効果を本町にもたらすための取組みが重要となっています。一方で、現在の国道2号の交通量が変化することから、町中心部の車や人の流れの変化が懸念されており、にぎわいづくりや魅力あるまちづくり等の取組みを官民協働で進めていくことが求められます。また、狭あい道路や通学路については、道路の拡幅や交通安全施設の整備が求められています。
- 玉島・笠岡道路のアクセス道路(県道六条院東里庄線)については、道路用地の買収を完了させ、令和7年度(2025年度)の開通に向けて工事が進められています。
- 令和5年(2023年)3月に浜中バイパス(県道園井里庄線)が開通し、南北への交通利便性が飛躍的に向上しました。
- 町内東西の連携軸を強化する町道里見716号線を整備し、令和7年(2025年)3月に供用を開始しました。

基本方針

幹線道路の整備により、周辺地域との連絡が円滑になり、快適で迅速な移動ができるとともに、狭あいな生活道路の改良・拡幅、老朽化した道路施設の計画的な点検・補修を促進し、安心して利用できるよう道路や橋梁の安全性を高めます。

評価指標

指 標	現 状 値	目 標 値
橋梁等の点検実施率(累計) ※3巡目終了により、令和11年度から4巡目	100%(令和5年度)	24.0%(令和11年度)

個 別 施 策

（１）幹線道路の整備促進

玉島・笠岡道路は、現在の国道2号の渋滞緩和はもとより、玉島バイパス、笠岡バイパスと一体となって、周辺地域の連携強化、地域経済の活性化に寄与するものであることから、玉島・笠岡道路の整備に十分な予算措置が講じられるよう、今後も国に要望していきます。

玉島・笠岡道路のアクセス道路（県道六条院東里庄線）については、現在工事が進められており、令和7年度（2025年度）の開通に向けて町も協力して事業を進めます。

【主な取組み】

◆玉島・笠岡道路の整備促進

◆幹線道路の整備促進

（２）幹線町道の整備

浜中バイパス（県道園井里庄線）が開通し、南北への交通利便性が飛躍的に向上し、自転車・歩行者の安全性が確保されました。また、町道里見716号線は令和7年（2025年）3月に供用を開始し、その他の幹線町道の整備については、必要な路線を見極め、優先順位をつけ、計画的に進めます。

【主な取組み】

◆幹線町道の計画的な整備

（３）人にやさしい生活道路の整備

交通量が多く事故が多発する道路や、緊急車両が通行できない幅員4m未満の狭あいな生活道路は、優先順位をつけ、地域に配慮しながら整備を進めます。今後も道路整備にあたっては、有利な交付金等の活用を検討します。

【主な取組み】

◆交通量が多く事故が多発する道路の整備

◆狭あいな生活道路の整備

（４）道路施設の老朽化対策の推進

老朽化した道路施設の不具合等による通行者の安全性を確保するため、町が管理する道路施設について、定期点検や補修を実施します。

【主な取組み】

◆町が管理する道路施設の定期点検・補修



（５）橋梁等の点検・補修

橋梁等の損傷が軽微なうちに補修を行う予防保全型の維持管理に努め、定期点検・計画・補修というアセットマネジメント^{*}的な取組みにより、安全性・信頼性の確保を図るとともに、維持管理及び更新費用の縮減と平準化を行います。

【主な取組み】

◆町が管理する橋梁等の定期点検・計画・補修

【関連計画】

●里庄町橋梁長寿命化計画

現状と課題



- 本町は、JR山陽本線、路線バス「寄島～里庄線」、タクシーを公共交通に位置づけています。
- JR里庄駅は、交通結節点として複数の交通手段をつなぐ施設であり、今後は快適性と利便性の向上が求められます。路線バスについては、乗車人数は減少傾向ですが、一方で、車両の老朽化、物価高騰による経費の増加等多くの課題があります。そのため、運行事業者に対する町補助金額は増加傾向となっており、対策を検討する必要があります。
- JR里庄駅周辺の利便性の向上を図るため、令和6年度(2024年度)に「里庄駅周辺地区バリアフリー基本構想」を策定しました。JR里庄駅の関連施設の整備についても整備案の検討を進めています。
- 町営駐車場については、駅への利便性が良いこともあり、町外からの定期利用者が多く、特に連休期間中は、駅前及び駅裏東駐車場の一時利用が増える状況です。
- 令和4年度(2022年度)に「里庄町地域公共交通計画」を策定し、タクシーも公共交通を支える手段の一つとして位置づけ、令和5年度(2023年度)には、移動に不便を感じている人に対する支援制度として、高齢者タクシー料金助成事業の拡充や、新たに子育て世帯応援タクシー料金助成事業を開始しました。高齢者タクシー料金助成事業は、利用者数・利用率ともに増加傾向となっています。

基本方針

JR里庄駅構内のバリアフリー化を図るため、JR西日本とエレベーター等の設置について協議するとともに、駅周辺の駐車場の運用方法を見直し、駅周辺が活性化するように検討します。

また、「里庄町地域公共交通計画」に基づき、タクシー料金助成事業等の各種施策を実施するとともに、路線バスの継続や高齢者等の新たな移動手段の確保に向けて、公共交通のあり方を引き続き検討します。

評価指標

指 標	現 状 値	目 標 値
タクシー料金助成事業の申請件数	545件(令和5年度)	725件(令和11年度)
JR里庄駅の平均乗車人員	1,130人/日(令和5年度)	1,140人/日(令和11年度)
町内に営業所を有するタクシーの利用者数	39,000人/年(令和5年度)	40,000人/年(令和11年度)

(1) JR里庄駅周辺の利便性向上

JR里庄駅と駅周辺のバリアフリー化等について、高齢者や障がいのある人等に配慮したものとするため、利用者の声を聞きながらJR西日本や関係者との協議を行い、駅や周辺施設の利便性の向上を図ります。

駅周辺の町営駐車場を適切に運営し、パーク&ライド^{*}機能を維持しながら通勤・通学等の駅利用を促進します。

【主な取組み】

◆JR里庄駅関連施設整備

◆町営駐車場の利用促進やあり方の検討

(2) 公共交通手段の維持・充実

路線バス「寄島～里庄線」について、沿線住民の大切な足として、引き続き浅口市及び運行事業者と連携し、国や岡山県の動向も踏まえ、路線バスの維持・確保に努めます。また、玉島・笠岡道路の整備も踏まえ、利用者の増加を促進します。

高齢者の経済的負担の軽減と外出機会の増加による閉じこもりの予防を図るため、要件に該当する75歳以上の人に対して、タクシー料金の一部を助成します。また、妊娠、子育て世帯の通院等に係る負担を軽減するため、タクシー料金の助成を行います。これらの事業については、利用実績等を踏まえて見直しを行い、引き続き実施します。

交通事業者の環境や住民ニーズに柔軟に対応できるよう、デマンド型交通^{*}等の移動手段を引き続き研究します。

【主な取組み】

◆デマンド型交通等の研究

◆路線バスの維持・存続に向けた検討

◆交通弱者である高齢者及び子育て世帯へのタクシー料金の助成

【関連計画】

- 里庄町都市計画マスタープラン
- 里庄駅周辺地区バリアフリー基本構想
- 里庄町地域公共交通計画
- 里庄町地域福祉計画
- 里庄町障がい者福祉計画
- 里庄町公共施設等総合管理計画